

令和元年度
(第8期事業年度)

財務諸表の概要と解説

目 次

令和元年度(第8期事業年度)財務諸表の概要について	1
令和元年度(第8期事業年度)財務諸表の解説	
貸借対照表	2
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
第2期中期目標期間(平成28年度～令和元年度)における目的積立金(前中期目標等 期間繰越積立金を含む)を活用した施設・備品一覧	
目的積立金等を活用した施設・備品の整備	7

○ 令和元年度（第8期事業年度）財務諸表の概要について

1 はじめに

令和2年9月24日付けで大阪府知事の承認を受けた当法人の財務諸表は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書で構成されております。

当財務諸表は、企業会計原則を基本にしつつ、地方独立行政法人特有の会計処理を加味した「地方独立行政法人会計基準」に基づいているため、専門的な表現が多くなり、府民等のみなさまには分かりにくい部分があります。

そこで、当法人の決算状況を府民等のみなさまにより分かりやすくご説明するために、財務諸表の概要と解説を作成しました。

2 財務諸表の概要

(1) 令和2年3月31日における財政状態について

財政状態は、貸借対照表により、すべての資産、負債及び純資産を表示しています。

(資産)

資産の合計額は、約79億3百万円で、うち、土地、建物、工具器具備品等の固定資産が約75億2千6百万円、現金及び預金等の流動資産が約3億7千7百万円です。

(負債)

負債の合計額は、約8億9千7百万円で、うち、資産見返運営費交付金、資産見返物品受贈額、長期リース債務等の固定負債が約5億1千7百万円、未払金等の流動負債が約3億7千9百万円です。

(純資産)

純資産の合計額は、約70億5百万円で、うち、大阪府からの出資金である資本金が約49億5千8百万円、資本剰余金が約19億6千8百万円、利益剰余金が約7千9百万円です。

(2) 平成31年4月1日～令和2年3月31日の運営状況について

運営状況は、損益計算書により、一会計期間に属する当法人のすべての費用とこれに対応するすべての収益を表示しています。

(費用)

経常費用は、約19億2千5百万円で、うち、研究経費・受託研究費・受託事業費が約3億2千8百万円、人件費が約13億3千7百万円、一般管理費が約2億5千9百万円です。

(収益)

経常収益は、約19億4千6百万円で、主なものとして、大阪府から交付された運営費交付金の収益が約17億4千万円、受託研究収益・受託事業収益が約1億1千1百万円です。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、約2千1百万円です。経常利益の主な要因は、研究経費や維持管理経費の効率的な執行に努めたことなどによるものです。

(総利益)

当期総利益は、約3千万円です。

なお、今年度は第2期中期目標期間の最後の事業年度に該当するため、利益処分として、当期純利益に当たる当期末処分利益約3千万円、及び「技術力・研究力の向上等、調査研究体制の強化のための目的積立金」約1千6百万円と「前中期目標等期間繰越積立金」約7百万円の合計約5千4百万円を積立金に振替えております。

○令和元年度(第8期事業年度)財務諸表の解説

貸借対照表 ~法人の財政状況を明らかにするもの (令和2年3月31日現在)

◆表示方法◆
 企業会計においては一般的に流動資産(負債)→固定資産(負債)の順に表示されますが、地方独立行政法人では主要な財産が土地、建物等の固定資産から構成され、基本的な財産として重要性が高いため、固定資産(負債)→流動資産(負債)の順に表示されています。

※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。また、百万円未満は(0)、0円は(-)と表示しています。

資産の部				負債の部			
	平成30年度	令和元年度	差引		平成30年度	令和元年度	差引
I 固定資産(=A)	7,738	7,526	▲ 212	I 固定負債(=C)	549	517	▲ 31
1 有形固定資産	7,724	7,512	▲ 211	資産見返負債	366	372	▲ 7
土地	3,820	3,820	-	資産見返運営費交付金	285	288	▲ 3
建物	3,228	3,047	▲ 180	資産見返補助金等	-	-	-
構築物	217	208	▲ 9	資産見返寄附金	11	17	▲ 6
機械及び装置	241	236	▲ 4	資産見返物品受贈額	69	65	▲ 4
船舶	96	79	▲ 16	長期リース債務	182	145	▲ 37
車輛運搬具	4	4	0	II 流動負債(=D)	393	379	▲ 14
工具・器具及び備品	113	114	▲ 1	運営費交付金債務	12	13	0
建設仮勘定	2	-	▲ 2	預り施設費	-	-	-
2 無形固定資産	14	10	▲ 4	預り補助金等	-	-	-
ソフトウェア	14	10	▲ 4	寄附金債務	0	0	-
3 投資その他の資産	-	3	▲ 3	未払金	243	136	▲ 107
長期前払費用	-	3	▲ 3	未払消費税等	4	-	▲ 4
II 流動資産(=B)	435	377	▲ 58	リース債務	69	75	▲ 6
現金及び預金	328	163	▲ 164	前受金	49	142	92
未収入金	56	60	▲ 4	預り金	13	12	▲ 1
未収消費税等	-	1	▲ 1	負債合計(=C+D)	943	897	▲ 45
未成研究支出金	46	137	90	純資産の部			
未成事業支出金	-	7	▲ 7	I 資本金(=E)	4,958	4,958	-
前渡金	-	-	-	II 資本剰余金(=F)	2,154	1,968	▲ 186
その他	3	6	▲ 2	資本剰余金	3,155	3,213	58
資産合計(=A+B)	8,174	7,903	▲ 270	損益外減価償却累計額(-)	▲ 1,000	▲ 1,245	▲ 245
資金の運用状況				III 利益剰余金(=G)	117	79	▲ 38
【固定資産】				前中期目標等期間繰越積立金	9	7	▲ 2
業務目的を達成するために所有し、加工若しくは売却を予定しない財貨です。				目的積立金	52	16	▲ 35
【流動資産】				積立金	24	24	0
資産のうち、入金期限が1年以内に到来し、現金化されるもの等です。				当期未処分利益	31	30	▲ 1
【固定負債】				純資産合計(=E+F+G)	7,230	7,005	▲ 224
負債のうち、1年を超える長期にわたって返済または支払いを行うものです。				負債純資産合計(=C~G合計)	8,174	7,903	▲ 270
【流動負債】				資金の調達源泉			
負債のうち、1年以内に返済または支払いを行うものです。				【固定負債】			
【純資産】				負債のうち、1年を超える長期にわたって返済または支払いを行うものです。			
業務実施のために与えられた財産的基礎、及び業務に関連した剰余金(利益)です。資産から負債を控除した額に相当します。				【流動負債】			
				負債のうち、1年以内に返済または支払いを行うものです。			
				【純資産】			
				業務実施のために与えられた財産的基礎、及び業務に関連した剰余金(利益)です。資産から負債を控除した額に相当します。			

- ※1) 建物 : 当期減価償却による建物の減少は1億9千5百万円です。生物多様性センターの改築工事により7百万円、研究所内の設備増設やスロープの設置等により8百万円の増加がありました。
- ※2) 建設仮勘定 : ぶどうほ場の平棚の完成により2百万円減少しました。
- ※3) 未収入金 : 未収入金の内訳は、受託研究収入、受託事業収入、大阪府からの補助金収入、その他の収入等です。
- ※4) 未収消費税等 : 翌期(令和2年度)に還付を受ける予定の消費税です。
- ※5) 未成研究支出金 : 受託研究のうち、令和元年度及び令和2年度にまたがって執行する研究経費を計上したものです。研究課題「S-17-4災害・事故への対応力強化に関する研究」のほか、6つの研究課題で本年度に執行した経費9千万円と平成30年度に繰越した未成研究支出金を合わせて、合計1億3千7百万円を繰越しています。
- ※6) 未成事業支出金 : 受託事業のうち、令和元年度及び令和2年度にまたがって執行する事業経費を計上したものです。本年度は研究課題「安威川ダム魚類調査業務」について執行した経費7百万円を繰越しています。
- ※7) 資産見返負債 : 運営費交付金、補助金、寄付金等を財源として固定資産を取得した場合、取得時に資産と同額の負債を計上します。当該資産の減価償却相当額を資産見返負債戻入として収益化し、收支のバランスをとるための地方独立行政法人特有の勘定科目です。
- ※8) (長期)リース債務 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引で生じた負債です。
- ※9) 運営費交付金債務 : 大阪府から交付された運営費の未使用残高で、翌期(令和2年度)に大阪府に返還します。
- ※10) 未払金 : 当期(令和元年度)内に支払いが完了せず、翌期(令和2年度)に支払う経費で、主に前期(平成30年度)の退職者(5名)への退職手当1億5百万円を支払ったことにより減少しました。
- ※11) 資本金 : 府出資金(法人移行時に大阪府から現物出資を受けた土地、建物)の総額となります。
- ※12) 損益外減価償却累計額 : 大阪府から現物出資を受けた建物と、大阪府から施設補助金を受けて取得した固定資産及び目的積立金により取得した固定資産にかかる減価償却費の累計額を計上しています。
- ※13) 利益剰余金 : 業務に関連し発生した剰余金(利益)であって、稼得資本(稼得した利益のうち、処分しない法人内に留保してきたもの)に相当します。
- ※14) 前中期目標等期間繰越積立金 : 第1期中期目標期間(24~27年度)終了時に大阪府知事の承認を受けて第2期中期目標期間における業務の財源として繰り越された積立金(前中期目標等期間繰越積立金)です。当期は中期目標の最終年度に該当し、執行後の残額7千万円については大阪府の承認を受け翌期(令和2年度)の積立金として整理されます。

損益計算書 ～法人の運営状況を明らかにするもの

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

◆表示方法◆

地方独立行政法人では、費用を先に、収益を後に表示しています。一般企業は収益をあげてを企業活動の基本としていますが、地方独立行政法人の場合、地方独立行政法人に課せられた行政サービスの実施による費用が先に決定し、次にその費用をどのような財源で賄ったのかを示すことが重要になるため、費用→収益の順に表示します。

※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。
また、百万円未満は(0)、0円は(-)と表示しています。
(単位:百万円)

費 用		平成30年度	令和元年度	差引
経常費用 (=H)		2,035	1,925	▲ 109
研究経費		197	218	21
人件費		1,372	1,337	▲ 34
受託研究費		122	50	▲ 72
受託事業費		62	59	▲ 2
一般管理費		281	259	▲ 21

…大阪府からの要請に基づく事業経費です。
…職員の給与等です。
…外部資金を活用した経費です。
…光熱水費等施設の維持管理経費等です。

収 益		平成30年度	令和元年度	差引
経常収益 (=I)		2,067	1,946	▲ 120
運営費交付金収益		1,793	1,740	▲ 52
農業大学校授業料収益		7	7	▲ 0
受託研究等収益		121	48	▲ 73
国または地方公共団体からの受託研究収益		4	3	▲ 1
その他の受託研究等収益		116	45	▲ 71
受託事業等収益		62	62	0
国または地方公共団体からの受託事業収益		36	38	1
その他の受託事業等収益		25	24	▲ 1
補助金等収益		3	10	6
施設費収益		-	-	-
寄附金収益		0	1	1
依頼試験手数料収益		0	0	0
農産物売払収益		5	5	▲ 0
畜産物売払収益		0	0	▲ 0
資産見返負債戻入		57	47	▲ 9
雑益		16	22	6

…大阪府から業務の財源として受領した資金で、法人運営の根幹となる財源です。
…研究所が外部の機関から研究や事業の委託を受けて獲得した資金等です。
…国、大阪府等から特定の事業を行うために受領した補助金等です。

経常利益 (=I-H)	32	21	▲ 10
臨時損失 (J)	24	1	▲ 23
臨時利益 (K)	22	-	▲ 22
当期純利益 (=I-H-J+K)	30	20	▲ 10
目的積立金取崩額	-	9	9
前中期目標等期間繰越積立金取崩額	0	0	▲ 0
当期総利益	31	30	▲ 1

「利益の処分に関する書類」で解説します。(P5参照)

- ※1) 資産見返負債戻入 : 運営費交付金、補助金、寄付金等を財源として取得した固定資産にかかる減価償却費(当法人では研究経費と一般管理費に含まれています)を計上したときに、同時に同額だけ資産見返負債から戻入して計上する収益で、損益のバランスをとるための地方独立行政法人特有の勘定科目です。
- ※2) 臨時損失 : 建物の附属設備の入替により、処分することになった設備の廃棄時の残存価額を計上しています。
- ※3) 目的積立金取崩額 : 目的積立金(技術力・研究力の向上等、調査研究体制の強化のための積立金)を財源として支出した費用相当額を計上しています。今年度は、主にアスベスト自動分析装置(分析走査電子顕微鏡)等の調査研究用資産の購入をしました。
- ※4) 前中期目標等期間繰越積立金取崩額 : 前中期目標等期間繰越積立金を財源として支出した費用相当額を計上しています。

キャッシュ・フロー計算書 ～現金の出し入れを明らかにするもの

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

◆キャッシュフロー計算書とは◆

地方独立行政法人における資金の調達や運用状況を明らかにするため、一会計期間の資金の流れ(出し入れ)を、「業務活動」「投資活動」「財務活動」の3つの区分に分けて表示し、報告するものです。地方独立行政法人の資金状況が動的に把握できることとなります。

※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。また、百万円未満は(0)、0円は(-)と表示しています。

(単位:百万円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		10
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 134	
人件費支出	▲ 1,496	
その他の業務支出	▲ 380	
消費税等支払額	▲ 6	
運営費交付金収入	1798	
運営費交付金等の返還による支出	▲ 12	
受託研究等収入	142	
受託事業等収入	67	
試験等手数料収入	0	
農産物販売収入	5	
畜産物販売収入	0	
農業大学校授業料収益	7	
補助金等収入	0	
預り科研費補助金等受払	2	
その他の収入	19	
小計	12	
災害損失の支払額	▲ 2	

【業務活動】

・研究収入や研究経費、人件費等、業務活動に伴う資金の出入りを表すもの

業務活動による資金利用 1千万円

II 投資活動によるキャッシュ・フロー		▲ 102
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	▲ 102	

【投資活動】

・固定資産の取得や売却、投資資産の取得や売却等、投資活動に伴う資金の出入りを表すもの

投資活動への資金利用 ▲1億2百万円

III 財務活動によるキャッシュ・フロー		▲ 72
リース債務の返済による支出	▲ 72	

【財務活動】

・借入金による資金の調達や返済等、財務活動に伴う資金の出入りを表すもの

財務活動への資金利用 ▲7千2百万円

IV 資金に係る換算差額		—

V 資金減少額 (I + II + III + IV)		▲ 164

令和元年度キャッシュ減少額
1億6千4百万円

VI 資金期首残高		328

VII 資金期末残高 (V + VI)		163

利益の処分に関する書類 ～利益をどのように処分したかを示すもの

◆利益の処分に関する書類とは◆

地方独立行政法人が、自己収入獲得や経費削減等の効率的な事業運営を行った結果得た利益に関して、どのように使用していくかを表したものです。

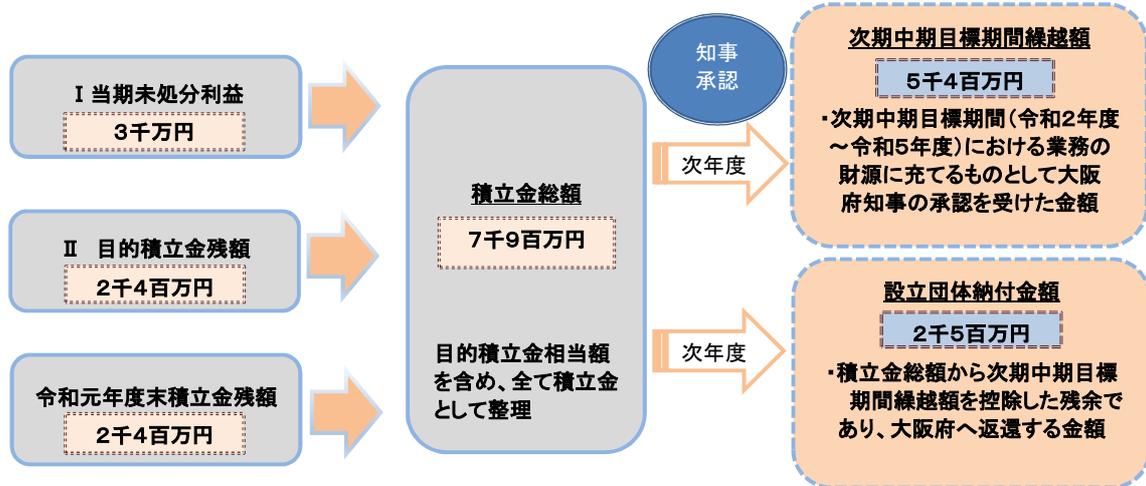
※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。

(単位:百万円)

I 当期未処分利益		30	※1)
当期総利益		30	
II 積立金振替額		24	※2)
目的積立金		16	
前中期目標等期間繰越積立金		7	
III 利益処分類		54	←
積立金		54	

※「目的積立金(前中期目標等期間繰越積立金を含む)を活用した施設・備品の整備」で第2期中期期間中に上記財源を活用し購入した固定資産の一覧を公開しています。
(P7参照)

- ・地方独立行政法人会計基準により、中期目標期間の最終年度における当期未処分利益は積立金として整理します。
- ・また、目的積立金(自己収入の獲得や、経費削減等の経営努力により生じた剰余金)と前中期目標等期間繰越積立金が残っている場合も積立金に振り替えることとなります。
- ・なお、中期目標期間※3)における積立金総額のうち、大阪府知事の承認を受けた金額については次期中期目標期間における業務の財源に充てるものとして繰り越すことができます。



【積立金(次期中期目標期間繰越額)の使途】(第3期中期計画)

- ・調査研究体制の強化のための施設・設備の改善に要する経費

※地方独立行政法人には、株主のような営利目的の資本主が存在しませんので、利益を資本主に配分することはありません。そのため、獲得した利益のうち、運営努力(経営努力)から生じた妥当な利益であると判断等したものについては、次期中期目標期間繰越額として大阪府知事の承認を受けた後、中期計画の「積立金の処分に関する計画」に従って使用することが認められています。

- ※1) 当期未処分利益 : 当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた額です。一般的に、地方独立行政法人では繰越欠損金はなく、令和元年度の当期総利益は損益計算書の当期総利益となります。
- ※2) 目的積立金等 : 中期目標期間の最終年度における目的積立金と前中期目標等期間繰越積立金の残額です。
- ※3) 中期目標期間 : 第2期は平成28年4月1日から令和2年3月31日までの4年間、次期中期目標期間(第3期)は令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間となります。

行政サービス実施コスト計算書 ～府民等が負担するコストを明らかにするもの

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

◆行政サービス実施コストとは◆

地方独立行政法人が業務運営を行うにあたり、納税者である府民等に対する説明責任を確保する観点から、地方独立行政法人の損益計算書では反映されない府民等の負担コストを明確にして、開示しています。

※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。
また、百万円未満は(0)、0円は(-)と表示しています。

(単位:百万円)

I 業務費用	1,784
(1) 損益計算書上の費用	1,926
業務費	1,665
一般管理費	259
臨時損失(固定資産除却)	1
(2) (控除) 自己収入等	▲ 141
農業大学校授業料収益	▲ 7
受託研究収益	▲ 48
受託事業収益	▲ 62
補助金等収益	-
寄附金収益	▲ 1
依頼試験手数料収益	▲ 0
農産物売払収益	▲ 5
畜産物売払収益	▲ 0
資産見返寄附金等戻入	▲ 1
雑益	▲ 14

府からの財源で賄われているコスト
・損益計算書における費用から、受託研究収益や受託事業収益等の自己収入額を差し引いたもの

(1) 損益計算書の費用: 19億2千6百万円
↓
(2) (控除) 自己収入額: ▲1億4千1百万円
↓
業務費用: 17億8千4百万円

損益計算書に計上されないが、最終的に府民等が負担するコスト
⇒2億8千7百万円
・府から出資された資産等の減価償却、及び一部の退職手当等、制度上費用に反映されない想定上の負担相当額

免除もしくは軽減されているコスト
⇒2百万円
・大阪府の資産利用に関して、地方独立行政法人であるがゆえに優遇された相当額

II 損益外減価償却相当額	245	※1)
----------------------	------------	-----

III 引当外賞与増加見積額	▲ 3	※2)
-----------------------	------------	-----

IV 引当外退職給付増加見積額	45	※3)
------------------------	-----------	-----

V 機会費用	2	※4)
国または地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	0	※5)
大阪府出資の機会費用	2	

VI 行政サービス実施コスト (= I + II + III + IV + V)	2,074
---	--------------

※1) 損益外減価償却相当額 : 地方独立行政法人が保有する償却資産のうち、財源を負担する大阪府が(その減価に対応すべき)収益の獲得が予定されないものとして認定した資産(特定資産)に係る減価償却費です。

※2) 引当外賞与増加見積額 : 翌年度の6月に支給される賞与の算定期間のうち、当年度分(令和元年12月～令和2年3月分)の賞与見込額から当年度の6月に支給された前年度分(平成30年12月～平成31年3月分)の賞与見込額を差し引いた金額です。(通常、翌年度6月賞与の算定期間は、当年度12月～翌年度5月。翌年度12月賞与の算定期間は、翌年度6月～翌年度11月です。)

※3) 引当外退職給付増加見積額 : 当法人の職員全員が当年度末時点で退職したと仮定した場合の退職金合計額から、同様の仮定計算をした昨年度末時点の退職金合計額を差し引いたものです。

※4) 国または地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用 : 地方独立行政法人が免除・軽減されているコストのことです。これら免税・軽減されているコストは、国または地方公共団体の財産を、市場を通じて他に利用することによって得られるはずの利益(賃料等)を計算したものです。

※5) 大阪府出資の機会費用 : 10年利付国債の令和2年3月末の利回りを参考に0.031%で計算しております。

目的積立金(前中期目標等期間繰越積立金を含む)を活用した施設・備品の整備

(調査分析機器等)	(単位:円)	(用途)	(執行年度)
アスベスト自動分析装置 (分析走査電子顕微鏡)	15,378,000	建築物の解体工事現場等で採取した緊急を要する試料(大気・建材)のアスベスト分析を行うほか、植物の病理診断や生物試料の組織観察等に使用	R1
ミズアブ関連機器 (恒温恒湿実験装置一式)	7,678,400	新たな昆虫利用技術の開発と産業創出を図るため、ミズアブ初期幼虫の飼育やミズアブの油脂等の成分分離に使用	R1
ミズアブ関連機器 (高速冷却遠心機)	3,704,400		R1
ぶどう平棚 (2号ほ場北)	4,637,538	新ブドウほ場にブドウ栽培用の「平棚」を設置し、ブドウ栽培を行う。醸造用新品種や生食用新品種の育成試験等に使用。	R1
高速冷却遠心機一式	982,800	ブドウ・ワインの分析に際し、ブドウ果実成分の抽出・精製や、醸造酵母・ブドウ果皮等の微生物の回収、DNA抽出やPCR産物の精製等多目的に使用。	R1
超微量分光光度計	1,782,000	ブドウや水ナスなどの育種選抜や醸造関連の微生物研究など遺伝子解析が必要な研究において、DNA濃度チェック等に使用	R1
分光色差計	762,300	ブドウ・ワイン研究のため、ブドウ果実品質の調査を行う際に、果皮色の数値化や微妙な色彩の違いを正確に測定するために使用。	R1
環境DNA測定関連機器 (細胞破碎装置)	952,560	水産資源の増養殖技術の開発を図るため、各装置を使用して環境DNA調査を行うほか、貝毒原因プランクトンの発生メカニズムの解明や発生予測、漁場環境分析に使用	R1
環境DNA測定関連機器 (超微量分光光度計)	1,782,000		R1
環境DNA測定関連機器 (リアルタイムPCR装置)	3,021,840		R1
環境DNA測定関連機器 (超純水製造装置)	2,808,000		R1
研究用正立顕微鏡	3,631,100		有害・有毒プランクトンのモニタリング調査や耳石標識を施した放流魚(キンハタ、サワラなど)の放流効果調査、藻類種苗の生育状況の観察に使用
環境DNA測定関連機器 (リアルタイムPCR装置一式)	3,743,300	生物多様性の把握に関する研究を行うため環境DNAを用いた生物の分布調査を行うほか、遺伝的多様性解析、魚病検査、貝毒原因プランクトン調査に使用	R1
環境DNA測定関連機器 (超微量紫外可視分光光度計一式)	1,808,400		R1
環境DNA測定関連機器 (冷却遠心機二式)	1,987,700		R1

(単位:円)	(用途)	(執行年度)
3,575,000	食品加工・評価技術の開発を図るため、食品の軟らかさ、粘弾性、付着性等の解析に使用	R1
1,664,730	新ブドウほ場に醸造用ブドウ栽培用の「垣根」を設置し、ブドウ栽培を行う。大阪の気候に適した醸造用品種選抜や試験醸造用原料ブドウの栽培に使用。	H30
5,181,931	新ブドウほ場にブドウ栽培用の「平棚」を設置し、ブドウ栽培を行う。醸造用新品種や生食用新品種の育成試験等に使用。	H29
1,299,240	ワイン醸造において、醸造温度の異なる醸造の特性比較や最適温度の決定などの試験に際して、醸造タンクの温度制御を行うために使用。	H29
841,320	ワイン醸造において、アルコール発酵の進行を比重の変化でチェックしたり、最終的なアルコール度を測定するために使用。試験研究ともに、ワイナリーの人材育成や醸造支援などにも利用。	H29

計 67,222,559

(施設整備)	(単位:円)	(用途)	(執行年度)
水生生物センター敷地内里道水路取得及び整備費用	10,065,760	水生生物センター(※)の建替えに伴い、敷地内の里道水路の土地取得や付帯設備等を整備 ※建替後、生物多様性センターに名称を変更	H29
研究所ぶどう・ワインラボ整備費用	8,051,320	ぶどう・ワインラボの改修に伴い、電気設備等を取得	H29
計	18,117,080		